

職員の勤務労働条件について（事務折衝）

令和6年2月13日（火）

局 側：環境局総務部職員課長代理他

組合側：大阪市職員労働組合環境局支部 書記長

（局 側）

ただいまから、職員の勤務労働条件について事務折衝を行う。

昨今、社会的な課題として「働き方改革」が進められる中、昨年度末に副市長がリーダーとなり、本市の働き方改革のビジョンとなる「新しい働き方の絵姿」として「大阪市働き方改革実施方針」が策定された。方針では「ひとりひとりを大切にする職場」をめざして種々の制度、職場風土、職場環境の改善に向けて取り組むこととされており、環境局でも様々な職種、職位、職歴、年齢層、ライフステージの職員にとっての、それぞれの働きがいや理想の働き方、ワーク・ライフ・バランスに対する意見交換を行うことなどを目的に、今年度は全10回のブレインストーミングを実施する予定としている。こうした中、現時点で9回実施しているが、年内までの8回分を取りまとめたため、情報提供してまいりたい。

参加者から頂いた意見としては、連続休暇の取得義務化、フレックスタイムの導入、テレワークの利用促進、柔軟な育児休業制度、チャットGPTの導入など本市制度に関する意見、会議の時間が長い、スケジュール共有が徹底されていない、超過勤務が多い、核となる職員に業務が偏るなど職場風土に関する意見、スタンディング会議テーブルの設置、PC性能の向上、職場の老朽化の改善など職場環境に関する意見があがっていた。一方で、ワーク・ライフ・バランスは人それぞれ、用事がない日に休みたいと思わない、多少、自分に業務が偏っても働きがいを感じているから構わないといった意見もあった。今後、参加者からの意見を踏まえながら「大阪市働き方改革実施方針」に基づき取組を推進してまいりたい。

（組合側）

ただいま、「働き方改革」にかかる取組として、ブレインストーミングの手法を用いた、ワーク・ライフ・バランスに対する意見交換会について説明を受けた。交換会で得た意見を大事にして組合員がより健康的に、不安を感じることなく、前向きに職務に邁進できる職場環境の構築に努めてもらいたい。

（局 側）

承知した。以上で本日の事務折衝を終了する。